

彦根市立病院 院内照明器具 LED 化事業 公募型プロポーザル実施要領

1. 目的・趣旨

本事業において、院内の照明器具を LED 化することで、省エネルギー化による電気料金の削減を図り、今後の適切な病院運営を維持することを目的とする。

上記に当たり、医療施設内の施工となるため、事業を円滑に遂行できる技術力や、導入後の患者等への安全性の確保が必要となることから、本プロポーザルを実施し、業務提案の比較により事業者を選定することとする。

この要領は、本事業の事業者選定に当たり、プロポーザルの実施および参加方法等について、必要な事項を定めるものである。

2. 契約の概要

件 名 彦根市立病院 院内照明器具 LED 化事業

業務内容 別紙「彦根市立病院 院内照明器具 LED 化事業仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおりに

工事完了日 令和 7 年 12 月 31 日

期 間 契約締結日 から 令和 12 年 12 月 31 日まで（予定）
（LED 照明設置完了月の翌月から 5 年後の月末）

契約形態 設置工事を含めた賃貸借契約またはリース契約
（契約満了後、LED 設備は当院へ譲渡するものとする。）

3. 問合せ・書類提出先

彦根市立病院事務局病院総務課（〒522-8539 彦根市八坂町 1882）

担当：施設用度係

TEL：0749-22-6050（代表） FAX：0749-26-0754

e-mail：byouinsoumu@ma.city.hikone.shiga.jp

4. 参加資格要件

次の各号のいずれかに該当する者は、本プロポーザルに参加する資格を有しない。

なお、契約候補者の決定後契約締結までの間に該当した場合は、契約候補者の決定を取り消すことがある。

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当する者

(2) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生開始の決定

を受けている者を除く。) または民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)

- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団および同条第 6 号に規定する暴力団員
- (4) 彦根市の入札参加停止措置を受けている者
- (5) 国税および地方税の滞納がある者
- (6) 前各号に掲げるもののほか、当院が適当でないと認める者

5. スケジュール

No.	内容	期間・期日
1	募集開始	令和 7 年 6 月 30 日(月) ホームページ掲載
2	質問受付	令和 7 年 7 月 11 日(金) 15 時までにメールで
3	質問回答	令和 7 年 7 月 16 日(水) ホームページ掲載
4	プロポーザル参加申込み	令和 7 年 7 月 18 日(金) 17 時必着
5	プロポーザル参加承認	令和 7 年 7 月 23 日(水) メールで
6	企画提案書等提出期限	令和 7 年 7 月 28 日(月) 17 時必着
7	プレゼンテーション審査	令和 7 年 7 月 30 日(水) (予定)
8	審査結果の通知	令和 7 年 8 月 1 日(金) (予定)

6. 現地確認

期間：募集開始から令和 7 年 7 月 11 日(金)まで

※現地確認を希望する事業者は、病院総務課施設用度係に連絡調整の上、現地確認を行うこと。

7. 質問受付および回答

(1) 質問方法

本件に係る質問は、質問受付期間中にメールにより提出する(様式自由)。事業者名、担当者名、メールアドレスおよび電話番号を明記し、メール送信後、質問を送付した旨の連絡を電話にて伝えること。

質問提出・連絡先は「3. 問合せ・書類提出先」のとおり。

(2) 回答方法

質問への回答は、当院ホームページに掲載する。

なお、電話および訪問による口頭での質問や、受付期間終了後に提出された質

問は受け付けない。

8. プロポーザルへの参加申込み

以下の書類をプロポーザル参加申込みの期間中に「3. 問合せ・書類提出先」へ各1部提出（郵送可）すること。ただし、彦根市入札参加資格者名簿に登録されている事業者は、(4)～(6)は不要である。

なお、参加申込後、参加を取りやめる場合は企画提案書等の提出期限までに参加辞退届（様式3）を提出すること。

- (1) 参加申込書（様式1）
- (2) 同種業務実績表（様式2）

記載した業務のうち一つは内容が確認できる資料（契約書等の写し）を添付

- (3) 会社概要（様式は任意、パンフレット等でも可）
- (4) 暴力団または暴力団員等でないこと等に関する表明・確約書（様式4）
- (5) 登記簿謄本等（申込日から3か月以内に発行されたもの）
 - ・法人登記をしている事業者は、履歴事項全部証明書
 - ・個人事業者の場合は、代表者身分証明書
- (6) 納税証明書（申込日から3か月以内に発行されたもの）

市町村税、法人税、消費税および特別地方消費税に係る納税証明書（未納税額のないことを証明）

※なお(5)(6)については、写しの提出を可とする。

9. プロポーザルへの参加承認

参加申込書類の確認後、プロポーザル参加の認否をメールにて通知する。

10. 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

以下の書類を企画提案書等の提出期間中に「3. 問合せ・書類提出先」へ提出（郵送可）する。

- ア 企画提案書提出届（様式5）
- イ 企画提案書（様式自由）
- ウ 工程表（様式6）
- エ 実施体制調書（様式7）
- オ 見積書（様式自由、別紙1参照）

(2) 企画提案書等の規格

「(1) 提出書類」は、日本産業規格 A4 で作成する。このうち、イ、ウについては、この順に左綴じしたものを 1 部とし、これを 10 部提出する。A4 以外のサイズを用いる場合は A4 サイズに折りたたむこと。

11. 提案する内容

別紙「彦根市立病院 院内照明器具 LED 化事業仕様書 9. 評価項目・基準」を参考に、以下の項目について提案を行うこと。

- (1) 病院施設に関する実績
- (2) 運用・移行時のサポート
- (3) 病院施設の施行に関する配慮
- (4) 施工後の保守管理、保証
- (5) 業務・機能要件※特に重視すべき LED 照明の仕様
- (6) 費用対効果
- (7) 環境に与える影響
- (8) 独自提案

12. 選考

(1) 選考方法

企画提案書等提出書類およびプレゼンテーションの内容をもとに、「彦根市立病院 院内照明器具 LED 化事業検討委員会」において総合的に評価を行い、得点の総計が最も高い提案をした者を契約候補者として選定する。

(2) 評価項目

別紙「彦根市立病院 院内照明器具 LED 化事業仕様書 9 評価項目・基準」のとおりとする。

(3) プレゼンテーション審査

発表時間は 1 参加者につき 20 分程度（質疑含む。）を予定している。日時、会場、当日のプレゼンテーションの順番等は、事前に通知する。プロジェクター・スクリーンは市で用意するが、パソコンは各自で用意すること。

なお、実物の LED 照明を用いての説明を推奨するものとする。

13. 審査結果の通知

プレゼンテーション審査後、速やかに参加事業者にメールで通知する。

14. 参加者の失格

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 企画提案書等の提出期間中に提出しなかったとき。
- (2) 「4. 参加資格要件」の各号のいずれかに該当したとき。
- (3) 提出書類に虚偽の記載をしたことが判明したとき。
- (4) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為があったと当院が認めたとき。
- (5) プレゼンテーションにおいて虚偽の説明をしたとき。
- (6) 正当な理由なくプレゼンテーションの指定時間に来場しなかったとき。

15. 契約に関する事項

- (1) 選定された最優秀者と本業務における契約締結に向けた交渉を行う。
- (2) (1)の結果、契約締結の合意に至らなかった場合、または、最優秀者の提案において虚偽の記載、不正および違反等が認められる場合は、最優秀者を失格とし、次点の者と交渉を行う。

16. 契約締結後

契約者は、当院との協議のもと、速やかに実施計画書（実施体制、連絡体制、工程等）を作成し、当院の承認を得ること。

17. 提出書類の取扱い

- (1) 提出書類の著作権は参加者に帰属する。ただし、当院が本件の報告、説明、公表等のために必要な場合は、提出書類の内容を無償で使用できるものとする。
- (2) 本案件に係る情報公開請求があった場合、提案内容やノウハウおよび提案への評価に関する部分を除き、彦根市情報公開条例に基づき、提出書類を公開する場合があるものとする。
- (3) 提出書類は一切返却しない。

18. その他

- (1) 本件参加に係る費用は、全て参加者の負担とする。
- (2) この要領に定めのない事項は、地方自治法、地方自治法施行令、地方公営企業法、地方公営企業法施行令、彦根市契約規則およびその他関係例規の定めるところによる。

別紙 1

見積書 ※A4 任意様式で 1 部提出

見積金額は税込みとすること。また、見積書内訳を作成し、見積書に添付すること。

下記項目を明記すること。

- 1 器具費用、施工費、処分費、保守管理費、保険料等を分別し算定すること。
- 2 月額、年額、総額を記載すること。